

# Assist

～アシスト～

## 名寄商工会議所

名寄市東1条南7丁目  
TEL 01654-3-3155 FAX 01654-2-0571  
URL <http://cci.nayoro.biz/>  
E-mail [nayocci@hokkai.or.jp](mailto:nayocci@hokkai.or.jp)

# 平成二十七年事業・予算決まる

## 第一四二回臨時議員総会

平成二十七年事業計画並びに収支予算を審議する臨時議員総会が三月二十六日に開催され、審議・承認された事業計画の概要は次の通りです。

### 重点事業項目

一・中小・小規模企業の経営安定化対策の強化と創業・事業承継対策の推進

改正小規模支援法を踏まえ、中小・小規模事業者の持続的発展を推進するための事業計画策定・実施サポートを行えるよう経営指導員の資質向上に努め、また専門家との連携で支援体制を強化します。

・経営相談・指導業務の充実と支援体制の強化

・金融・税制対策の推進

・人材育成と雇用対策の推進

・創業・事業継承対策の推進

二・地方創生の推進と地域振興に係る政策提言

要望活動の実施

今年度名寄市が策定する「地方版総合戦略」計画への提言等、当面する地域諸課題について国・道・市に積極的に提言要望するとともに、広域連携を強化し、地域情報の発信力を高めます。



また、観光事業への支援協力を言うほか、国内外交流への仕掛けを検討していきます。

・地方創生の推進

・地域振興に係る要望活動の実施

・広域連携の推進と発信力の強化

・地域振興・観光振興事業の推進

三・「買・なよろ運動」の推進と商工業と農業・医療福祉産業との連携、産学官金の交流促進

地域内経済循環を図るため「買・なよろ運動」を推進するとともに、地域外資金獲得を目指す特産品開発・育成と販路拡大を図り、地域経済の活性化を図ります。また、管内広域での事業も企画し地域総体での活性化事業にも取り組めます。また、昨年実施した「商店街環境基礎調査」分析提言を踏まえ、中心市街地活性化中長期ビジョンを検討します。

・買・なよろ運動の推進

・商工業と農業・医療福祉産業との連携と産学官金の交流促進

四・商工業振興事業の推進

商店街の活性化に向け、空き地・空き店舗の活用策を検討すると共に商店街のイベント事業や

広報活動等商店街組合と事業推進をまいります。また、各種補助制度の周知と名寄市中小企業振興条例の抜本的改正への提案・提言を行い、商工業者の経営発達・持続化に向けた業務推進を行います。

・商工業振興事業の推進

・商工業振興に係る調査研究視事業の実施

五・組織強化対策と会員の福利厚生・サービス向上

商工会議所の将来に対するビジョンづくりに着手していきます。減少する会員対策として、会員アンケートを実施し、商工会議所へのニーズを探り、会員サービスの充実と努めると共に、職員はもとより役員にも協力いただき会員増強を図ります。また、定例会の在り方や議員、委員会、部会など組織の在り方について検討します。

・組織強化対策

・会員の福利厚生・サービス向上

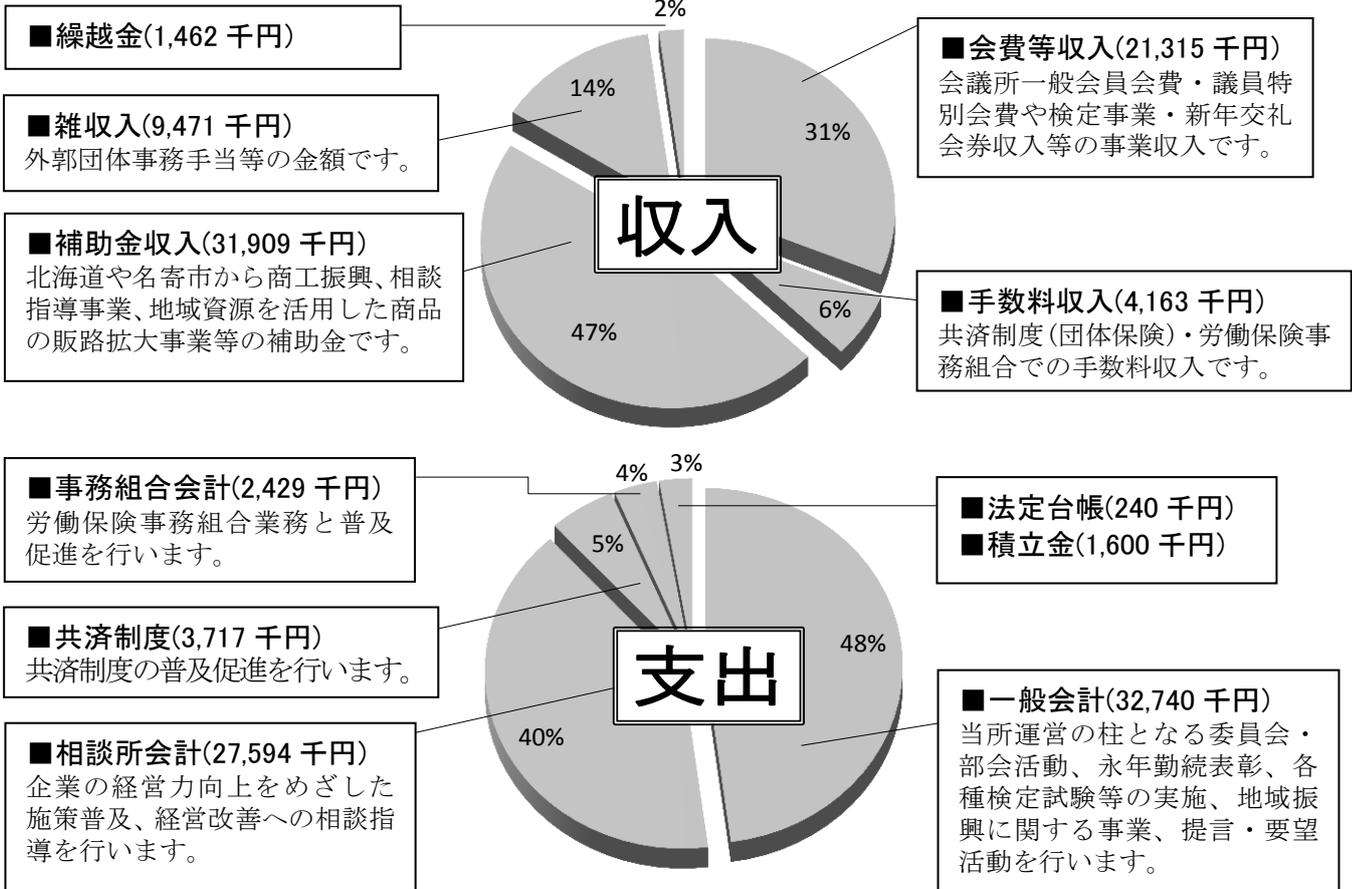
・各種検定の実施

六・その他の事業

・特定商工業者法定台帳の管理運用に関する事業活動

・関連団体事業との連携・支援

平成27年度 収支予算概要



顧問・参与・議員等の異動

人事異動等により、当所顧問・参与・議員等の異動がありましたので、ご紹介いたします。

【参与の異動】

- 名寄警察署長 佐藤 能啓 様 (平成二十七年三月二十六日付)
- 名寄市副市長 橋本 正道 様 (平成二十七年四月一日付)
- 上川総合振興局名寄道税事務所長 武藤 雅史 様 (平成二十七年四月一日付)

【二号議員の異動】

- (株)桜井組代表 櫻井 則之 様 (平成二十七年四月一日付)

【議員職務執行者の選任】

- 名寄美装工業(株)代表 吉田 豊 様 (平成二十七年四月一日付)

【お悔み】

ご逝去により当所議員を退任されました。心よりお悔み申し上げます。

二号議員

- 第一建設(株)代表 寺島 勝之 様

事務局職員の紹介

平成二十七年商工会議所職員のお知らせです。

|         |       |
|---------|-------|
| 専務理事    | 今 尚文  |
| 事務局長    | 井上 幸人 |
| 相談課長代理  | 嶋津 卓也 |
| 総務・会計係長 | 佐藤やよい |
| 総務会計係主任 | 上西 都  |
| 相談係主任   | 牧村 亮  |
| 相談係     | 本田 望月 |
| 相談係     | 佐藤 駿  |
| 嘱託職員    | 原 幸徳  |

職員異動のお知らせ

【退職】

青山義和 皆様には大変お世話になりました。(平成二十七年三月三十一日付)



【新任】

佐藤 駿(さとう しゅん) 四月一日より勤務していただきます。どうぞよろしくお願いたします。



# 青年部新会長に畑中憲一氏

## ―名寄YEG定期総会開催―

去る四月十五日、グラントホテル藤花において、平成二十七年商工会議所青年部定期総会が開催され、今年度事業が決定しました。

畑中新会長は「地域への感謝！笑顔あふれる集団へ」を会長方針とし、「本年度の事業も会員皆が一つのチームとして話し合い、名寄に根差したYEGを目指していきたい」と挨拶しました。

平成二十七年の事業計画に、研修会・講習会などへの参加、企業経営に必要な研修・講習会などの開催、街づくり・商工業の振興発展を図るための調査研修と実践、先進地域への視察研修などを掲げました。今年度の委員会は「夢あるまち支援委員会」「会員研修委員会」「いいね！発進広報委員会」の三委員会に、平成二十八年年度に開催される全国大会いわみざわ大会に向け、全国大会準備室を設置致しました。



### 『商工会議所福祉制度キャンペーン』のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4月15日～6月30日に実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

**名寄商工会議所 総務課**  
-連絡先- 01654-3-3155

### 労働保険事務組合加入へのお知らせ

- 人手不足で事務処理をする余裕がない
- 労働保険の年度更新が難しい
- 事業主及び家族従事者も加入したい(労災)

#### 労働保険事務組合にお任せ下さい！

- 事務委託のメリット
  - 事務組合が一括して事務処理を致しますので、事業主の事務負担が軽減されます。
  - 労働保険料を金額にかかわらず3回に分割して納付することが出来ます。
  - 事業主及び家族従事者も労災保険に加入することが出来ます。

アクサ広告

<お問合せ先> 旭川支社 旭川営業所 〒070-0043 北海道旭川市常盤通 1-2500 道北経済センタービル 1F  
TEL 0166-23-7986



経営安定におすすぬ

# 共済制度のご案内

## ◆会社の福利厚生に

### 生命共済制度

#### (福祉団体定期保険)

商工会議所の生命共済制度は、割安の掛金で幅広い保障が得られるのが特徴の1つです。

その理由は、商工会議所という団体の一員として加入するため、一種の団体割引となるからです。保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。

病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障されます。医師による診査は不要です。(告知のみでお申込みいただけます。)

法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。

今までは終身払でしか全額損金扱いが認められていませんでしたが、リタイアに合わせ保険料の払い込みを終了した場合でも全額損金と認められるようになりました。

## ◆従業員の退職金制度を準備

### 特定退職金共済制度

退職金制度の確立は、従業員の大きな関心事であり、その内容の充実が従業員の定着を図り、企業にとっても重要な施策のひとつです。

本制度を採用することにより、安定した退職金制度が容易に確立できます。

事業主が負担する掛金は、全額損金または必要経費に計上できます。

また、法律で定められた退職金支払のための保全措置が講ぜられます。

中小企業退職金共済制度との重複加入も認められます。

ただし、他の特定退職金制度との重複加入はできませんので、ご注意ください。

加入資格は満一五歳以上、七〇歳未満の従業員となります。

基本掛金は従業員1人につき月額1口(1,000円)からでき、最高30口(30,000円)までご加入できます。

## ◆経営者の退職金制度

### 小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、個人事業主(共同経営者も含む)または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

加入できる方は、常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主、事業の経営に携わる共同経営者(個人事業主1人につき2人まで)および会社の役員となります。

毎月の掛け金は、1,000円(70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選べます。加入後も掛金月額は増額・減額できます。また、払込方法も「月払い」「半年払い」「年払い」から選択できます。

掛金は税法上、全額を小規模企業共済等掛金控除として、課税対象となる所得から控除できます。また、1年以内の前納掛金も同様に控除できます。

共済金の受け取りは一括・分割・併用の3タイプ。一括の場合は退職所得、分割の場合は公的年金等の雑所得扱いとなります。また、納付した掛金合計額の範囲内で事業資金等の貸付が受けられます。

## ◆連鎖倒産から守ります

### 経営セーフティ共済

#### (中小企業倒産防止共済)

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付が受けられる共済制度です。

加入できる方は1年以上事業を行っている中小企業者です。業種ごとに条件が決まっています。制度改正により取引先が私的整理、災害による不渡り、特定非常災害による支払不能についても「倒産」として認められるようになりました。

掛金月額は、5,000円から20万円の範囲内(5,000円単位)で自由に選べます。加入後も掛金月額は増額・減額できます。

掛金は、掛金総額が800万円になるまで積立てられ、掛金総額が掛金月額の40倍に達した後は掛金の掛止めもできます。また、掛金の前納もできます。

共済金の貸付条件は無担保・無保証人・無利子です。

掛金は税法上、損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

昨年引き続き今年度も風連商工会と合同でプレミアム付なよろ地域商品券を販売することになりました。

今回の商品券は、プレミアム二十五%で、一セット一万円で一万二千五百円分の商品券と、今までにないプレミアムとなっており、販売数も二万五千セット。販売日は未定ですが、六月頃の販売予定で現在協議している状況です。

なよろ地域商品券を購入する際は、名寄市広報誌「なよろ」に同封の引換券が必要で、一世帯三セット(三万円)まで購入することができます。

販売場所については、名寄地区が駅前交流プラザ「よろーな」、名寄市文化センター、風連地区がふうれん交流センターの三ヶ所で販売を予定しています。

参加店の募集につきましては、詳細が決まり次第会員の皆様へご案内致します。

今回は参加料・換金手数料とも無料とさせていただきますので、この機会にぜひとも商品券事業にご参加下さい。

**プレミアム二十五%**  
**商品券今年も発行**

**4/27～5/31**  
**セ・パ交流戦で予想しよう**  
**現金三〇万円分タイズ開催**



**下川・風連・名寄広域連携事業**

この度、下川・風連・名寄広域連携事業として、五月二十六日から開催される「プロ野球セ・パ交流戦」で、一位と二位、日本ハムファイターズの順位を予想して現金三〇万円山分けスタンプラリーを開催します。

三つの予想を見事的中した人全員で現金三〇万円を山分け。予想が外れても抽選で一〇〇名に粗品をプレゼント致します。

応募方法は専用の台紙に参加店五店舗のハンコを集め、必要事項をご記入の上、投函箱へご投函下さい。スタンプは参加店であれば、下川・風連・名寄の混合でも可能です。

投函箱は駅前交流プラザ「よろーな」、西條名寄店、下川バスターミナル、ふうれん地域交流センター等に設置しています。

**各種検定試験のお知らせ**

| 検定試験                   | 級    | 施行日      | 受付期間             | 検定料       |
|------------------------|------|----------|------------------|-----------|
| 第140回 簿記検定試験           | 1～4級 | 6月14日(日) | 4/20(月)～ 5/15(金) | 1級 7,710円 |
|                        |      |          |                  | 2級 4,630円 |
| 第76回リテールマーケティング(販売士)検定 | 3級   | 7月11日(土) | 5/25(月)～ 6/19(金) | 3級 4,120円 |
|                        |      |          |                  | 4級 1,640円 |

**【販売士検定の名称変更について】**

試験の名称を、取得できる知識や実務能力をよりの確に表すために「リテールマーケティング(販売士)検定」に平成27年度より変更となりました。ただし、合格者の称号は「販売士」のままとなっております。

**無料法律相談廃止について**

平成26年度まで実施してきました無料法律相談につきまして、諸事情により平成27年度より開設を行わないことになりました。今までご利用して頂きました皆様には大変申し訳ありませんが今後は直接法律事務所にお申込みをして下さい。

**出張年金相談のお知らせ**

| 月 日      | 時 間         | 会 場           |
|----------|-------------|---------------|
| 5月12日(火) | 10:30～16:00 | 駅前交流プラザ「よろーな」 |
| 6月 9日(火) | 10:30～16:00 | 駅前交流プラザ「よろーな」 |
| 7月14日(火) | 10:30～16:00 | 駅前交流プラザ「よろーな」 |

【事前予約制】  
旭川年金事務所 ☎ 0166-72-5004

**ピアノ購入募金御礼**

27年5月に完成予定の「市民文化ホール」に設置するピアノ資金が、皆様のご協力により集まりました。この場を借りてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。